

株式会社 街づくりまんぼう
定 款

株式会社 街づくりまんぼう

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、株式会社街づくりまんぼう と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 まちづくりに関する企画立案、調査ならびにコンサルタント業務
- 2 商業振興を図るための企画、指導及び情報提供ならびにコンサルタント業務
- 3 都市開発ならびに土地建物の有効利用に関する調査、企画立案、設計及びコンサルタント業務
- 4 観光、会議、集会等施設、駐車場、店舗その他施設の企画、建設及び運営業務
- 5 不動産の売買、交換、賃貸借、管理及びその仲介、斡旋ならびに不動産利用に関するコンサルタント業務
- 6 マンガキャラクター商品、出版物の企画、制作及び販売
- 7 マンガグッズ、工芸品、民芸品、食料品、清涼飲料、酒類、たばこ、日用品雑貨の販売業務
- 8 喫茶店、レストランの経営
- 9 各種イベント事業の企画立案、運営、指導及びチケットの委託販売事業
- 10 情報通信網を活用した石巻地域の名所、史跡、商店街の情報提供及び情報通信網通販の企画、立案、調整、調査及び運営業務
- 11 観光案内、旅行斡旋に関する業務
- 12 自動車による旅客運送事業
- 13 海上旅客運送事業
- 14 買い物代行業務及び購入商品宅配サービス業務
- 15 介護保険法に基づく在宅介護支援事業
- 16 介護保険法に基づく福祉用具の賃貸ならびに販売
- 17 損害保険の代理業務
- 18 広告代理店業務
- 19 上記各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を宮城県石巻市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告は、石巻市において発行する石巻日日新聞に掲載する方法とする。

(機関の設置)

第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、5400株とする。

2. 当社の各種類の株式の発行可能株式総数は、それぞれ次のとおりとする。
 - (1) 普通株式 4800株
 - (2) A種類株式 600株

(株式の譲渡制限)

第 7 条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式等の割当てを受ける権利を与える場合)

第 8 条 当社は、当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)及び新株予約権を引き受ける者の募集において、株主に株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって行う。

(株式の売渡し請求)

第 9 条 当社は、当社の株式を相続その他の一般承継により取得した者に対し、株主総会の決議をもって、当該株式を当社に売り渡すよう請求することができる。

(株券の不発行)

第 10 条 当社は、株式に係る株券を発行しない。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 11 条 当社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

2. 前項におけるその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が、前項の請求書に第 14 条に定める届出印を押印できないときは、実印を押印し、印鑑証明書（作成後 3 か月以内のもの）を提出しなければならない。
3. 第 1 項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は登録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 12 条 当社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印して提出しなければならない。

2. 前項の請求の場合には、株主が前項の請求書に第 14 条による届出印を押印するものとする。株主が届出印を押印できないときは、実印を押印し、印鑑証明書（作成後 3 か月以内のもの）の提出をもってこれに代えることができる。
3. 質権の登録又は信託財産の表示の抹消についても前二項に準ずる。

(手数料)

第 13 条 前二条に定める請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第 14 条 当会社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

(基準日)

第 15 条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第 2 章 の 2 A 種 類 株 式

(A種類株式の内容)

第 16 条 A種類株式の内容は、別紙の通りとする。

第 3 章 株 主 総 会

(株主総会決議事項)

第 17 条 株主総会は、会社法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議をすることができる。

(招 集)

第 18 条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

(招集手続)

第 19 条 株主総会を招集するには、株主総会の日 の 1 週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

第 20 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議によって取締役社長がこれを招集する。ただし、取締役社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。

2. 株主総会においては、取締役社長が議長となる。ただし、取締役社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。

(決議の方法)

第 21 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第 309 条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第 22 条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

2. 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第 23 条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は 1 名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2. 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第 24 条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、議長、議事録の作成に係る職務を行った取締役及び出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(種類株主総会の権限の制限)

第 25 条 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第 3 2 2 条第 1 項に定める A 種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

2. 当社の株式募集事項の決定においては、一切の種類株主総会の決議を要しない。

(種類株主総会の運営)

第 26 条 第 2 0 条（招集権者及び議長）、第 2 3 条（議決権の代理行使）、および第 2 4 条（株主総会議事録）の規定は、種類株主総会にこれを準用する。

2. 第 2 1 条（決議の方法）第 1 項の規定は、会社法第 3 2 4 条第 1 項の種類株主総会決議に、第 2 1 条第 2 項の規定は、会社法第 3 2 4 条第 2 項の種類株主総会決議にそれぞれ準用する。

第 4 章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第 27 条 当社の取締役は、3 名以上 1 7 名以内とする。

(取締役の選任及び解任の方法)

第 28 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 29 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第 30 条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議で定める。

2. 代表取締役のうち 1 名は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。

3. 取締役会の決議により、取締役の中から取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び取締役部長を選定することができる。

4. 取締役会の決議により、前項に規定する者の中から業務執行取締役を選定することができる。

(取締役会の招集)

第 31 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、これに代わって招集する。

2. 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して会日の 5 日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。

3. 取締役会は、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(決議の方法)

第 32 条 取締役会の決議は、決議に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第 33 条 取締役が、取締役会の会議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき取締役（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

2. 取締役が取締役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第363条第2項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

第34条（相談役及び顧問）

取締役会の決議により相談役及び顧問を置くことができる。

（取締役会議事録）

第35条 取締役会の議事については、法務省令の定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

（取締役会規則）

第36条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規則によるものとする。

（報酬等）

第37条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役

（監査役員の員数及び権限の範囲等）

第38条 当会社の監査役は、2名以内とする。

2. 当会社の監査役の監査の範囲は、会計に関するものに限る。

（監査役の選任及び解任の方法）

第39条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 監査役の解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第 40 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第 41 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

第 6 章 計 算

(事業年度)

第 42 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 43 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

2. 前項に定める場合のほか、当会社は基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

3. 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

以上は当会社の定款であります。

平成 27 年 3 月 3 日

宮城県石巻市中瀬 2 番 7 号
株式会社街づくりまんぼう
代表取締役社長 西條允敏



別 紙

【A種類株式】

1. 議決権

A種類株式を有する株主（以下、「A種類株主」という。）は、株主総会において決議すべき全ての議案について議決権を有しないものとする。

2. 配当金

剰余金の配当について当会社が他の種類の株主に剰余金を配当する場合であっても、A種類株主に対して金銭の配当を行わない。

3. 金銭と対価とする株主の取得請求権

(1) 取得請求権

A種類株主は、当会社に対してA種類株式を取得することを請求することができる。

(2) 取得と引換に交付すべき財産

取得の請求があったA種類株式の取得と引換えに、A種類株式1株につきA種類株式1株当たりの払込金額相当額に10%を乗じた額の金銭を交付する。

(3) 取得請求が可能な期間

A種類株式の発行に先立って取締役会の決議によって定める期間とする。

4. 金銭を対価とする当会社の取得条項

(1) 取得条項

当会社は、出資の目的となる事業が完了した日からいつでも、当会社の取締役会決議により、A種類株主の意思に拘わらずA種類株式の全部または一部を買い取ることができる。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当会社は、A種類株式の取得と引換えに、A種類株式1株につきA種類株式1株当たりの払込金額相当額に10%を乗じた額の金銭を交付する。

(3) 取得する株式の一部の決定方法

按分比例の方法による。

5. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当会社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

6. その他の事項に関する定め

前項までに定める規定の他、A種類株式に関するその他の事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。

以 上

株式会社街づくりまんぼう 第17期 役員名簿

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

取締役及び監査役

役 職	氏 名
代表取締役社長	西 條 允 敏
代表取締役副社長	尾 形 和 昭
取 締 役	松 本 俊 彦
取 締 役	阿 部 紀代子
取 締 役	阿 部 久 利
取 締 役	亀 山 真 一
取 締 役	後 藤 宗 徳
取 締 役	榊 顯 雄
取 締 役	松 本 鉄 幹
取 締 役	三 浦 英 明
取 締 役	菅 原 秀 幸
取 締 役	林 貴 俊
取 締 役	小 林 深 吾
監 査 役	浅 野 亨
監 査 役	大 丸 英 則

以上 取締役13名、監査役2名

第17期 事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

1 事業経過及び概況

平成29年3月で東日本大震災から丸6年が経過し、7年目に入りました。この1年間は復興住宅の完成そして入居が進み「街の姿」が少しずつ見えてまいりました。中央第二復興住宅や松川横丁（COMICHI石巻）、中央三丁目1番（石巻テラス）に続いて中央第一・日和が丘復興住宅、立町2丁目5番及び中央1丁目14・15番におけるマンション（デュオヒルズ石巻立町、リバーサイドMOTOMACHI）・復興住宅（立町復興住宅、中央第三復興住宅）も完成し、供用が始まりました。また近況としては中央2丁目11番の「いしのまき元気いちば」が6月30日のオープンに向けて着々と準備が進んでおり、その後も立体駐車場や優建による複合的な公共施設の建設が予定されております。さらに、堤防や護岸、橋梁の工事がピークを迎えることになるでしょう。

平成28年度の石巻への入込数の変化について、観光関連企業2社のデータでは、1社は23%ダウン（観光バス利用客で比較）、もう1社は24%ダウンという結果で全体的に下降傾向にあると発表されました。そんな中、石ノ森萬画館は5.5%ダウンにとどまり、最小限に食い留められたものと考えられます。減少の理由としては、復旧工事の進捗から完成形を見るにはまだ早すぎるし、被災時の痕跡を見るには工事が進んで来ており遅すぎるタイミングになってきているからではないかと思われまます。復興工事終了後の姿や運営の状況を見るには、もうしばらく時間が必要な現状と考えます。萬画館の入館者数減少にブレーキをかけたのは、イベントの開催数と内容だと考えられます。まずイベント数に関しては、震災前には年10回前後であったのに対し、リニューアル後は年30回前後に増しており、内容的には参加型のイベントに力を入れてきております。親子一緒に楽しめる創作体験はとても人気があり、また若い人たちには人気漫画家や声優によるトークショーや朗読ライブ等、対面型のイベントで地域に関係なくファンの集客に効果が出ております。

「販促事業部」につきましては、当社の収入の要であるグッズショップ墨汁一滴の売上も、入館者数の減少率にほぼ近い6.2%の減少でした。前年度は新商品への取り組みの途中でもあったため、その成果は今年度に繰り越した形となりました。今年度もよりクオリティが高く、多くの人に喜ばれるような商品を提供していきたいと考えております。

「街づくり事業部」においては、「橋通りCOMMON」の活躍で特徴のある街並みが固定化し、3店舗が卒業して石巻市街地での新店舗開店へと移行しております。

以上で第17期（平成28年度）の事業経過及び概況の報告といたします。

2 各事業の概況

【販促事業部】

(1) グッズショップ 墨汁一滴

- ▷新商品の開発に力を注ぎ、14アイテムのオリジナルマンガグッズを開発した。これまでに販売したことがないアイテムにも挑戦し、中でも「キャラクターソックス (30種類)」は好調な売れ行きを保っている。
- ▷地元企業とマンガのコラボ商品の開発も精力的に行った。
石巻木の屋水産「サイボーグ 009×鯨大和煮」、大沼製菓「仮面ライダー×ずんだ饅頭」、アンジェリーナ「石ノ森ガールズ×ディアマンクッキー」など。
- ▷企画展に連動した限定商品を多数企画した。期間限定で萬画館のみでの販売とし、萬画館に来なければ手に入らないということで来館者数及び売上増につなげることができた。
- ▷外販先として、仙台駅構内のおみやげ処せんだい (2店舗)、食材王国みやぎ、おみやげ処いろというろ、石巻駅ニューデイズ、石巻観光協会、道の駅上品の郷などでの常設販売の他、イオン石巻、ヤマト屋書店で石巻カレー全集の特設販売などにより、15,170,298円 (対前年112.8%)の売上を上げることができた。
- ▷石巻ふるさと納税に継続して参画し、37件132,000円の申し込みがあった。
- ▷平成28年度は店頭販売、通信販売、外販を合わせて、84,164,489円の売上 (前対比96.7%)だった。

(2) 喫茶 ブルーゾーン

- ▷企画展の開催に合わせて会場限定・期間限定のメニューを提供した。
夏の仮面ライダー45周年展では仮面ライダーのコラボメニューを提供し、さらに会期中の前半と後半とメニューを変えることでお客様の購買意欲をかきたて、昨年同期の売上を上回ることができた。また10~12月のぼのぼの原画展では、考案したメニューの完成度が高くSNSで話題となり、このメニューを食べるために来館されるお客様も多く大幅な売上増につながった。
- ▷企画展連動メニューに缶バッジ等のオリジナル特典を付けたところ、一人で全メニューを注文される方が多くなり客単価が上がった。
- ▷今まであまり動きの無かったメニューを見直し、見た目の演出、提供の仕方、価格などを改善したところ、販売点数を5~7倍に増やすことができた。
- ▷平成28年度の売上高は13,174,120円 (昨年比99.3%)だった。

(3) 海斗プロジェクト

▷石ノ森萬画館でのイベントはもとより、県内外のイベント等に出演し、石ノ森萬画館や石巻のPR活動を積極的に行った。これらのイベントを通じてクライアントや著名人等との交流を深め、SNSやメディアなどで紹介される機会が増加した。

【主な出演イベント】

- ・人気漫画家・東村アキコ先生と共演し石巻の紹介映像を制作。You Tubeに公開した。
 - ・平成28年7月17日 横須賀うみかぜカーニバルにて水上ショーを開催した。
 - ・平成28年7月23日 マンガッタンフェスティバル2016にて6年ぶりに北上川での水上ショーが復活し、県内外からたくさんの方が訪れた。
 - ・平成28年8月7日 石巻の今を写す写真コンクール「フォトノマキ」のモデルとして北上川に水上バイクで登場。
 - ・平成28年11月20日 声優たちがボランティアで行っている「日俳連チャリティーイベント（東京都）」にてヒーローショーを開催。人気声優たちが生で声アテをした。
 - ・平成29年2月9日 小池東京都知事訪問の際に出迎えた。
- ▷10月には熊本県大津町「熊本地震チャリティーイベント」に参加し、東日本大震災の際に石巻に来てくれた熊本のヒーロー「グランパワーヒノクニ」とコラボショーを行った。

【街づくり事業部】

(1) コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会

「多団体による協議の場」を念頭に、再開発事業等を契機に設立された5街区のまちづくり会社との連絡会を実施するなど、まちづくり会社の運営上の課題や今後の運営方針に関する情報共有・意見交換を行った。

(2) 商店街・(仮称) 生鮮マーケットまちづくり支援

- ▷中央一大通り商店街にて、賑わい創出を目的とした「まちかぐプロジェクト」を専門家（横浜国立大学都市計画研究室）、地元団体（ISHINOMAKI 2.0、石巻工房、子どもセンターらいつ）の協力を得て進めた。
- ▷中央一大通りの土地地区画整理事業の工事完了に合わせて開催された「中央一まちびらき式」の企画・運営サポートを行った。
- ▷金華開運商店街まつり（平成29年3月4～5日）などの「商店街主催のイベント」に対する企画及び運営のサポートを行った。
- ▷中央二丁目11番地区に計画されている「(仮称) 生鮮マーケット」の補助金申請及び設計に関するサポートを行った。
- ▷「(仮称) 生鮮マーケット官民連絡調整会議」及び「かわまちエリアグランドデザイン実務者会議」に参画し、これまで検討してきた「川沿いエリアにおけるまちづくりの方針」に基づきプランニングを行った。

(3) 橋通りCOMMON

- ▷空き地の利活用による賑わい創出、事業者育成を目的とした「橋通りCOMMON」事業を進めた。平成27年4月のオープン以来約5万人の来場者があった。
- ▷平成29年3月31日時点で、「焼鳥おのぞら」「大衆酒場スイスイ」「オスピタリタ・ダ・オーリーノ」の3店舗が卒業し、街なかの空き店舗にて本設出店を果たした。
※「オスピタリタ・ダ・オーリーノ」は平成29年6月に立町富貴丁通りに出店予定。
- ▷11月からは出店者が中心となって毎月第4日曜日に橋通りを歩行者天国にして開催している「橋通り・風のとおり市」のサポートを行った。実施にあたっては橋通りCOMMON出店者のみならず、施設利用者や市内市民団体、商店街などの協力を得ながら進めている。

(4) 石巻市復興まちづくり情報交流館 中央館

- ▷平成28年度の総来館者は15,395名。来館者の内訳は、石巻市内が1,973名(15.7%)、市外が12,658人(84.3%)、外国からが764名(5%)だった。うち団体利用は277件3,595名だった。震災から6年が経った現在でも震災について興味を持っているお客様が多く、スタッフの話に熱心に耳を傾ける方が多かった。
- ▷夜間のフリースペースの利用は、12件89名だった。
- ▷リチャード館長はもちろん常勤スタッフ2名も英語対応が可能なことから、外国からの来館者が増えてきている。オーストラリア国立大学、ランドルフメイコン大学、宮城山形連携留学生ツアー、ALT研修、石巻国際交流など、英語案内を希望する方々のリピーターにつながっている。また行政機関やマスコミ等でも多数取り上げられ、インバウンド受入の大きな魅力になっている。
- ▷来館された方から御礼の手紙やメールを多数いただいております、スタッフの細やかな対応が評価されていると考えています。
- ▷平成28年3月8日に石巻市復興まちづくり情報交流館「牡鹿館」「北上館」、また6月4日に「雄勝館」がオープンし、各地の復興状況の紹介やまちづくりについての交流の場として活用されている。

(5) トリコロレ音楽祭2016(8月28日開催)

『「海」「人」そして「音楽」』をテーマに毎年継続開催しており、今年で第13回を迎えた。今回は38名の実行委員と当日ボランティア100名体制で運営し、出演団体数158団体、演奏者数730名、演奏会場14会場という過去最大規模での開催となり、各会場合計で約6,500人の来場があった。

【総務部】

(1) まんぼう会員事業

- ▷平成 28 年度末（平成 29 年 3 月 31 日現在）の会員数は 50 店舗で、昨年度末（49 店舗）より微増となった。
- ▷石巻市内の観光施設や飲食店、お土産店等を紹介する「まんぼうマップ」を6月初旬に5万部発行し、石巻市内外の観光施設や宿泊施設等に設置した。
- ▷ピースボートセンターいしのまきの協力の下、年々増加傾向にある外国からの来訪者向けに英訳版石巻市街地ガイドマップ「WALKING MAP Manga Town ISHINOMAKI」を3万部発行し、宮城県内のインバウンド関係施設や官公庁等へ配布し有効に活用している。

(2) 駐車券販売事業

- ▷平成 28 年度の市内共通駐車券の取扱枚数は 87,780 枚で、昨年度（90,040 枚）と比べ 2,260 枚減（97.5%）だった。
- ▷駐車券利用可能駐車場は 10 ヶ所で、前年度比べて変化はなかった。

【石ノ森萬画館運営事業部】

平成 28 年度は総来館者数 170,003 人（対前年 94.5%）、有料観覧者数 82,520 人（対前年 92.3%）となり昨年度より若干減少した。数多くのイベントを開催することで SNS での情報発信やマスコミ等への露出を増やし、来館していただくためのきっかけづくりを行った。その結果、観光関連企業のデータでは石巻への入込客数は 20～25%ダウンと言われている中、来館者の減少を最小限に留められたと考えている。

また、震災から 6 年が経過して「被災地離れ」が進んでいることを感じながらも、今もなお全国からたくさんの支援をいただいている。その支援に対し“感謝の気持ち”を常に持ち、来館された皆様に接してきた。

(1) 展示活動（常設展示）

① 石ノ森章太郎バイオグラフィー「萬画の王様 石ノ森章太郎」

石ノ森先生の生い立ちや功績を年表形式で紹介している。またマンガ家としての礎を育んだ「トキワ荘」について、ジオラマや石ノ森先生と関りの深い漫画家のインタビュー等で紹介している。

② 常設展示

石ノ森作品の魅力を伝えることをコンセプトとして、石ノ森先生の代表作を中心に様々な手法を駆使して展示を行っている。

〔主な展示作品〕

- 「石ノ森作品名場面集」「サイボーグ 009 の世界」「仮面ライダーの世界」「時代劇の世界」
- 「人造人間キカイダーの世界」「さるとびエッチちゃんの世界」「HOTEL の世界」
- 「シージェッター海斗の世界」ほか

- ③ 石ノ森作品の原画展示（常設展示室内「石ノ森章太郎 原画の世界」）
 [第32期原画展示] 平成28年1月27日～6月7日
 テーマ：サイボーグ009 VS デビルマン』ベースキャラクター
 [第33期原画展示] 平成28年6月8日～9月5日
 テーマ：『サイボーグ009』『HOTEL』コンビニコミック発売連動企画
 [第34期原画展示] 平成28年9月6日～平成29年5月25日
 テーマ：石ノ森章太郎と特撮原作

④ 映像ホール

石ノ森萬画館でしか見ることのできないオリジナル映像3作品を上映している。
 [上映作品]「龍神沼」「消えた赤ずきんちゃん」「シージェッター海斗 特別編」

⑤ ライブラリー・マルチメディア工房（無料ゾーン）

マンガ本約6,000冊、映像約300作品を収蔵しているライブラリーでは、これらを無料で閲覧することができる。またアニメーション制作体験や各種ワークショップも体験できる。さらに国内のマンガやアニメの施設の情報を発信している。

(2) 展示活動（企画展示）

① 第60回特別企画展「東村アキコ原画展」

（会期：平成28年4月23日～平成28年7月3日）

『海月姫』『かくかくしかじか』『東京タラレバ娘』など独特の作風で名作を生み出し続ける漫画家・東村アキコ氏の原画展を開催した。代表作の原画を中心に作者の生い立ちや制作にまつわる資料などを展示し、作家と作品の魅力に迫った。会期中には東村氏に來石いただき、トークイベントを開催した。また石巻と企画展をPRする動画を制作・公開して話題を集めた。

② 第61回特別企画展「菅原芳人WORKS展 ～GO!GO!仮面ライダー～」

（会期：平成28年7月16日～平成28年10月10日）

仮面ライダー生誕45周年記念企画として、仮面ライダー関連商品等のパッケージイラストを描いてきたイラストレーター・菅原芳人の作品展を開催した。菅原氏にとって初の個展となる本企画展では、これまで手掛けたイラストと共に商品の実物700点以上を一堂に集めて展示をした。連動企画として、石巻市街地に歴代仮面ライダーのスタンプ（全6種）を設置してのスタンプラリー、さらに横手市増田まんが美術館と連携し、石ノ森萬画館と横手市増田まんが美術館を周るスタンプラリーも行った。

③ 第62回特別企画展「連載30周年 ぼのぼの原画展」

（会期：平成28年10月22日～平成28年12月11日）

いがらしみきお氏の初となる原画展で、コミック1巻から現在までの表紙原画などを一堂に集めるなど見応えのある展覧会となった。初日にはいがらし氏に出席いただきオープニング・セレモニーとサイン会を行った。セレモニーには130名、サイン会には77名のファンが参加した。また連動企画として、石巻市街地を周遊するスタンプラリーを行い、1,000名以上の方がコンプリートした。また3階ライブラリーで行ったワークショップでは、会期中限定でぼのぼのキャラクターを使用し人気を博した。

④ 第63回特別企画展「PSYCHO-PASS—サイコパス—原画展」

(会期：平成28年12月23日～平成29年2月12日)

「PSYCHO-PASS」は2012年10月にTVアニメ第1期がスタートし、2014年7月の新編集版、10月のTVアニメ第2期を経て、2015年1月には劇場版が公開された人気アニメーション作品である。本原画展では、「劇場版 PSYCHO-PASS—サイコパス—」の原画、イラスト、設定資料など300点以上を一挙に展示した。また連動企画として、喫茶 BLUE ZONE にてサイコパスのオリジナルコラボメニューを提供し、ライブラリーではサイコパスの人気キャラクターの複製原画をトレースできるワークショップを開催し好評を博した。

⑤ 第64回特別企画展「つづく展 ～石巻に根っこが生えた写真家たちの写真展～」

(会期：平成29年2月23日～平成29年3月12日)

東日本大震災がきっかけで石巻にボランティアに来てくれた人の中で、石巻に移住して地元の人たちと共に頑張っている『仲間』がたくさんいる。本企画展では、そんな『仲間』の中から4人の写真家にスポットをあて、彼らが撮り続けてきた作品を通して震災からの6年を振り返った。会期中には写真家によるワークショップやシンポジウムを開催し、観覧者や参加者の皆様が石巻や自身を見つめなおし、これからの糧になるような充実した内容となった。

⑥ 第65回特別企画展「トンコハウス展 ダム・キーパーの旅」

(会期：平成29年3月18日～平成29年6月25日)

世界的な映像制作会社「ピクサー」でアートディレクターを務めた堤大介さんとロバート・コンドウさんの二人が設立したアニメーションスタジオ「トンコハウス」。本展覧会では、トンコハウスの代表作であり2015年のアカデミー賞にノミネートされて話題を集めた「ダム・キーパー」のキャラクターデザインやマケット、背景やストーリー設定の他、新作の「ピグー丘の上のダム・キーパー」や「ムーム」等の新作も加え、広がり続けるトンコハウスの世界を紹介した。初日には「ダム・キーパー」の制作に携わった長砂賀洋さんによるギャラリートourを開催した。さらに4月16日には堤大介さんとロバート・コンドウさんによる「ダム・キーパー」上映会&トークセッション、サイン会、ギャラリートourを開催した。上映会&トークセッション46名、サイン会37名、ギャラリートour26名のファンが参加し、世界的なアーティストと触れ合うことが出来る貴重な機会となった。

(3) 資料収集・保存活動

資料収集活動は、過去に出版された石ノ森関連作品だけではなく、最新の資料も積極的に収集した。また石ノ森作品以外でも特別展開催に合わせた資料の収集も行った。収集した書籍やグッズ等は萬画館2階収蔵庫にて保管している。収蔵庫では「石巻からのコミック&復興情報マガジン マンガッタン」の原画や寄贈色紙などを収蔵しているが、企画展示や常設展原画展示コーナーに展示するために借用した作品も一時的に保管した。収蔵庫内の温湿度管理は常に温度22度、湿度50～60%になるように中央制御盤にて管理している。さらに、収蔵庫内に温度・湿度を測定・記録するためにクラウドに繋がるデータロガーを設置し、パソコンでも温湿度を監視している。

(4) 普及育成事業

①ワークショップ

知識の習得や技術の向上を目的とした本格的なワークショップとして、大学教授や専門スタッフを講師に迎えて開催した。平成28年度は2回開催し、約77名が参加した。

ワークショップ名	講師	対象	開催日	参加人数
光のインテリア作り	水谷好成（宮城教育大学 技術教育講座教授）	全年齢対象	12月10日	37名
光の箱ワークショップ	株式会社乃村工藝社	全年齢対象	12月11日	40名

②オープンワークショップ

気軽にマンガにふれあっていただくことを目的に、「マンガキーホルダー作り」「マンガ缶バッジ作り」「マンガストラップ作り」などの簡単な創作体験教室を実施した。平成28年度の開催数は358回、参加者数総数は延べ4,848名だった。また昨年度に引き続き萬画館のイベントやワークショップなどをまとめた情報紙「マンガッタン通信」を毎月発行し、石巻市、東松島市、登米市、美里町の幼稚園・保育園の園児、約7,000人に配布している。「マンガッタン通信」にはオープンワークショップが無料になるクーポン（1枚で2名様まで利用可）を付けており、延べ314名の利用があった。無料クーポンの利用者数は昨年度に比べ108名増加しており、今後も「マンガッタン通信」を発行し周辺地域の方々への利用を促していきたい。

③マンガッタンイラストギャラリー

季節毎（年4回）にテーマを設けてイラスト作品を募集し、各回の大賞、優秀賞、佳作を選出している。応募のあった作品は全て石ノ森萬画館3階に展示した。

平成28年度は259作品の応募があり、この中から「年間大賞」を選考し平成29年2月19日に授賞式を行った。

回数	季節	募集テーマ	作品数	大賞	優秀賞	佳作
第43回	春	制服	40	1	1	該当者なし
第44回	夏	中華	80	1	該当者なし	2
第45回	秋	フェスティバル	45	1	1	1
第46回	冬	宇宙	94	1	1	2

タイトル	作品数	年間大賞	優秀賞	ナリサワ賞	協立塗料賞
年間大賞	259	1	3	3	3

④博物館実習

8月10日～16日の期間、宮城学院女子大学より実習生2名を受け入れた。

(5) 営業・広報事業

- ▷テレビ局や出版社、広告代理店をはじめ多数のメディアへの営業を強化した。その結果、平成 28 年度は 200 件以上の媒体に取り上げていただくことができた。
- ▷平成 26 年 9 月からラジオ石巻で放送している「マンガタンステーション」（毎週木曜日 10:00～10:15）を継続した。萬画館のスタッフが企画・出演し、萬画館の情報の他、地元の方に出演いただき地域の情報を提供するなど幅広い情報発信している。
- ▷平成 27 年 4 月から石ノ森萬画館のワークショップやイベント情報を掲載した「マンガタン通信」を毎月発行し、石巻市内、女川町、東松島市、登米市の幼稚園と保育所（全 113 ヲ所、約 7,000 人）に配布をしている。
- ▷企画展やイベントの開催ごとにポスターとチラシを作成し、マスコミやマンガ関連施設、学校等に配布、掲示している。石巻、南三陸、松島、秋保、作並、仙台市内の観光施設や宿泊施設、また近隣のコンビニエンスストア等を訪問して告知のお願いと情報交換を行い集客へつなげるようにしている。
- ▷これまで来館実績のある旅行代理店への営業を強化し、団体客の増加を図った。その結果、茨城県の日産観光の謝恩企画ツアー（平成 28 年 11 月～平成 29 年 4 月）の行程に萬画館の見学を入れてもらうことができ、全 17 回 1,077 名の来館につなげることができた。また J R バスの企画ツアー『女川復興応援号ー仙台～雄勝～女川～石巻を巡る定期バスー』（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月／毎週土曜日に催行）に石ノ森萬画館と橋通りコモンを組み込んでいただき、合計 41 回 350 名のお客様を送客いただいた。
- ▷サン・ファン館（石巻市）、奥松島縄文村歴史資料館（東松島市）、藤田喬平ガラス美術館、ザ・ミュージアム MATSUSHIMA、みちのく伊達政宗歴史館（松島町）と連携して「周遊クーポン」を制作し、仙台及び松島の宿泊施設に設置した。当館では 12 月 20 日～3 月 31 日で 89 組 237 名の利用があった。
- ▷近隣の宿泊施設と連携して、萬画館観覧券やマンガグッズをセットにした宿泊プランを設定した。平成 28 年度は、石巻グランドホテル（石巻）、旅館すがわら（鳴子温泉）、ホテル壮観、ホテルニューこまつ、ホテル浦島荘（松島）で行った。利用者数は多くはないが宿泊施設と良好な関係を作ることができた。今後は来館者数の増加につなげていきたい。

(6) 主な実施イベント

- ① レジェンドヒーロー 90's in 石ノ森萬画館（4 月 24 日開催）
歴代のスーパー戦隊ヒーローを演じた俳優らで結成している「レジェンドヒーロー 90's」の協力のもと、石ノ森萬画館と橋通り COMMON にて特撮ソングのライブを行った。
- ② 春のマンガタン祭り（5 月 3 日～5 日開催）
毎年 GW に開催している恒例のイベント。雨天により外会場のイベントが中止となった日もあったが、3 日間で 7,717 名の来場者があり館内外ともに賑わいをみせた。
- ③ 遠藤正明ファンツアー 2016（6 月 18 日～19 日開催）
いしのまき観光大使を務める石巻市出身のアニソン歌手・遠藤正明さんのファンツアー。石巻の現状を直に見ていただくことと観光振興を目的として平成 25 年から開催しており、今回 4 回目の開催となった。全国各地から 112 名の方々が参加した。

- ④ 東村アキコ先生トークイベント in 石巻 (6月26日開催)
特別企画展「東村アキコ原画展」の連動イベントとして、東村アキコ先生のトークイベントを行った。定員150名としたが、募集開始から1日でメ切となるほどの人気ぶりだった。
- ⑤ GO!GO!仮面ライダー スタンプラリー (7月16日～10月10日開催)
「菅原芳人 WORKS 展」連動企画として、石巻市街地6カ所(石ノ森萬画館、情報交流館、IRORI、ミニストップ石巻サンプラザ店、富貴丁通り、ロマン海遊21)を周遊するスタンプラリーを実施した。約3か月間で2,659人の参加があった。
- ⑥ マンガッタンフェスティバル2016 (7月23日～25日開催)
2001年7月23日に開館した萬画館の15周年を記念して開催。シージェッター海斗の水上ショーとステージショー、仮面ライダーショー、ミャーガノイド水合戦などを行った。
- ⑦ フォトノマキフェスティバル「シージェッター海斗」撮影会 (8月7日開催)
萬画館開館15周年記念「萬画の国・いしのまき」写真展への作品募集イベントとして開催。また写真家の立木義浩さんに海斗や萬画館の写真を撮影していただき展示した。
- ⑧ 関智一トークライブ in 石ノ森萬画館 (8月13日開催)
特別企画展「菅原芳人 WORKS 展」の連動イベントとして、声優・関智一さんのトークライブを行った。仮面ライダー45周年展を同時開催している秋田県横手市増田まんが美術館の大石氏と当館の木村も登壇して震災当時ことや両館の連携事業等の話題にも触れた。
- ⑨ 村枝賢一先生サイン会 (8月24日開催)
「仮面ライダーSPIRITS」作者の村枝賢一先生のサイン会を行った。平日にも関わらずたくさんの方々が参加してくれた。
- ⑩ 「劇団 球」石巻公演 (8月27日～28日開催)
仮面ライダーBLACKのヒロイン・紀田克美役の田口萌氏が主宰する劇団球の協力により、演劇「ガス燈」を公演。2日間で計5回の公演を行い、計160人のお客様に観覧いただいた。2014年から毎年公演をさせていただいており、今回で3回目となる。
- ⑪ ご当地キャラクターが遊びにくるよ！ in 石ノ森萬画館 (8月28日開催)
石巻のご当地キャラクター「いしのまけん」をはじめ県内外から計7体のキャラクターが集まり、来館者とのふれあいイベントを行った。また同日に石巻市街地で開催している「トリコローレ音楽祭」の会場も練り歩いた。
- ⑫ ジバニャン&ケータとようかい体操を踊ろう！ in 石巻 (9月1日開催)
萬画館と妖怪ウォッチ制作委員会のコラボイベントとして、「ジバニャン」「ケータ」とのようかい体操&握手撮影会を行った。平日の開催だったが、学校が終わってからたくさん親子連れが集まり、楽しい時間を過ごしていた。
- ⑬ スターウォーズが萬画館にやって来た！ (9月3日開催)
ルーカスフィルム公認スターウォーズのコスプレ集団「501st日本部隊」の協力をいただき、ダースペーダーなど登場キャラクターとのふれあいイベントを行った。石巻駅前を出発し、立町大通り～アイトピア通り～橋通りを經由し萬画館までを練り歩いた。

⑭ スマイルライン (9月18日)

JR 仙石線の利用促進を目的として仙石線の各駅にて降車したお客様を対象にイベントを実施。石巻駅では、駅員コスプレや運転シミュレーション体験が行われ、萬画館としてもシージェッター海斗との記念撮影でイベントを盛り上げ、萬画館のPRを行った。

⑮ マンガッタンわんぱくイベント 2016 (9月17日～19日開催)

シルバーウィーク期間に合わせて、竹馬やけん玉、フラフープ等の貸出しや各種ワークショップを開催した。

⑯ ぼのぼの原画展オープニングセレモニー (10月22日開催)

特別企画展「ぼのぼの原画展」の開催にあたり、いがらしみきお先生、竹書房後藤社長様、亀山石巻市長にご出席いただきオープニングセレモニーを行った。事前募集による招待者129名に囲まれて華々しくオープンした。

⑰ いがらしみきお先生サイン会 (10月22日開催)

「ぼのぼの原画展」の開催を記念して、いがらしみきお先生のサイン会を行った。事前募集で定員50名のところに78名もの応募があったが、いがらし先生のご厚意により78人全員にサインをしていただくことができた。

⑱ ぼのぼのスタンプラリー (10月22日～12月11日開催)

「ぼのぼの原画展」連動企画として、石巻市街地8カ所(石ノ森萬画館、水辺の復興みらい館、情報交流館、ニューゼ、IRORI、ミニストップ、富貴丁通り、ロマン海遊)を周遊するスタンプラリーを実施し、1,000人以上がコンプリートした。

⑲ マンガッタン文化祭 (11月3日開催)

「まんがの日」の11月3日に毎年開催している。石ノ森先生が提唱した萬画宣言「マンガ＝あらゆる事物を表現できる萬画(よろずが)であり、無限大の可能性を含むメディアである」をコンセプトに萬画館全館を使い「文化祭のノリ」で様々なイベントを行った。

⑳ Explore Miyagi (11月12日)

携帯アプリとして人気を博している「ポケモンGO!」のイベントを中瀬公園で行った。さらにレアポケモンの出現率が上がるキャンペーンも行われ、約10日間に亘り石巻周辺は多くの人たちで賑わった。

㉑ マンガッタンクリスマス (12月24日～25日開催)

アコースティックギターのコンサートやクリスマスに関連するイベントやワークショップを行った。25日は「サイボーグ009」のキャラクター005(ジェロニモ)の誕生日だったので、「怪力」をイメージした握力測定のイベントも合わせて行った。

㉒ マンガッタンお正月 (1月1日～2日開催)

来館されたお客様と餅つきを行い振舞った。また、凧あげ、カタヌキ等も行った。

㉓ 石ノ森章太郎生誕79周年記念イベント (1月21日～25日開催)

1月25日の石ノ森先生の79回目の誕生日を祝いイベントとして開催。石ノ森先生に関するクイズや岡田劇場のパネル展示等を行った。

- ②④ マンガッタン節分 (2月3日開催)
館内のアテンダントが鬼に扮して来館者へ福豆のプレゼントを行った。
- ②⑤ 関智一×三木眞一郎トークライブ in 石ノ森萬画館 (2月11日開催)
「PSYCHO-PASS サイコパス原画展」の連動企画として、声優の関智一さん、三木眞一郎さんのトークイベントを開催した。宮城県内を中心に全国各地から187名の参加があった。
- ②⑥ マンガッタン・バレンタイン (2月11日～12日開催)
来館者へチョコレートプレゼントやバレンタイン特別ワークショップを行った。
- ②⑦ つづく展オープニングイベント「4人の写真家によるギャラリートーク」(2月25日開催)
特別企画展「つづく展」のオープニングイベントとして、作品を展示している4人の写真家が展示室内で自身の作品を説明した。当日自由参加にも関わらず30人ほどが参加した。
- ②⑧ つづく展「カメラで広がる写真教室」ワークショップ (2月25日開催)
つづく展に参画している写真家たちが講師となり、子供たちを対象としたワークショップを行い11人の子供たちが参加した。ここで撮影した作品は展示室内に展示した。
- ②⑨ つづく展「歩く!見る!撮る!石巻の今を朝に感じる」ワークショップ (3月4日～5日開催)
写真家・鈴木省一さんを講師に迎え、「石巻のあさを撮るワークショップ」を行った。朝5時に集合という早朝にも関わらず両日とも募集定員10人が満員となり、2日間で20名の参加があった。
- ③⑩ つづく展「写真をもっと深く感じる」ワークショップ (3月4日開催)
つづく展にて作品を展示している写真家古里裕美さんによる「写真をもっと深く感じるワークショップ」を行い、12名が参加した。
- ③⑪ つづく展「ボランティアの根っこが石巻にくれたもの」シンポジウム (3月4日開催)
災害ボランティアをきっかけに石巻に移住した写真家の鈴木省一さん、平井慶佑さん、石巻在住でボランティアの人たちと深い関りをもつ石森裕治さん、遠藤伸一さん、阿部紀代子さんを招いて、ボランティアへの感謝を伝え相互理解を深めることを目的に開催した。
- ③⑫ トンコハウス展ギャラリーツアー (3月18日開催)
トンコハウス展オープニングイベントとして、トンコハウスのアートディレクター・長砂賀洋氏のギャラリーツアーを開催。首都圏を中心に17人の参加があった。
- ③⑬ 口笛世界大会2016ジュニアチャンピオン「伊藤心くん口笛ライブ」(3月20日開催)
震災直後石巻を訪れた時に石巻との関りができた秋田県在住の伊藤心くん(当時小学生)。この6年の間に口笛の世界チャンピオンになり、石巻の復興状況を確認しようと来石した際に萬画館で口笛演奏会を行った。
- ③⑭ マンガッタン感謝祭 (3月25日～26日開催)
石ノ森萬画館は平成25年3月23日にリニューアルオープンを果たすことができた。これもご支援いただいたたくさんの皆様のおかげであり、皆様に感謝の気持ちを伝えるという趣旨で毎年この時期に開催している。シージェッター海斗の握手記念撮影会やダンスイベントの他、特別ワークショップや徳間書店・ハイパーホビー展等を行った。

損益計算書

自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

科 目	金 額	円
【純売上高】		
収益収入高	98,534,179	
中心街収入高	4,224,943	
街づくり部門収入高	21,941,699	
本部収入高	19,201,848	
入場料収入	64,819,962	
返 金	△543,562	
指定管理料収入高	55,000,000	263,179,069
【売上原価】		
期首商品棚卸高	29,190,899	
収益仕入高	63,861,480	
街づくり部門仕入高	200	
本部仕入高	13,007,748	
当期萬面館運営費用	118,307,019	
(内、萬面館運営部人件費)	(46,895,747)	
合 計	(224,367,346)	
期末商品棚卸高	31,351,322	193,016,024
売上総利益		(70,163,045)
【販売費及び一般管理費】		67,681,109
営業利益		(2,481,936)
【営業外収益】		
受取利息	5,440	
受取配当金	400	
雑収入	601,216	607,056
【営業外費用】		
支払利息	197,639	
雑損失	5,000	202,639
経常利益		(2,886,353)
【特別利益】		
義援金収入	188,112	
補助金収入	158,000	346,112
【特別損失】		
固定資産圧縮損	158,000	158,000
税引前当期純利益		(3,074,465)
法人税住民税及事業税		1,016,603
当期純利益		(2,057,862)

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 125,079,452 】	【流動負債】	【 25,085,804 】
現金及び預金	73,607,464	買掛金	5,310,341
売掛金	3,190,060	一年以内返済長期借入金	2,400,000
未収入金	16,717,606	未払金	14,578,388
商品	31,351,322	未払費用	612,393
前払費用	213,000	未払消費税等	990,300
【固定資産】	【 16,600,698 】	未払法人税等	281,700
(有形固定資産)	(4,553,698)	預り金	858,682
建物	1,641,608	前受収益	54,000
建物附属設備	2	【固定負債】	【 4,400,000 】
構築物	289,951	長期借入金	4,400,000
車両運搬具	1		
工具器具備品	2,232,322	負債の部合計	29,485,804
一括償却資産	389,814	純資産の部	
(無形固定資産)	(20,000)	【株主資本】	【 112,194,346 】
電話加入権	20,000	(資本金)	(63,000,000)
(投資その他の資産)	(12,027,000)	資本金	63,000,000
出資金	1,225,000	(利益剰余金)	(67,544,346)
敷金	45,000	繰越利益剰余金	67,544,346
保証金	2,000,000	(自己株式)	(△18,350,000)
その他の資産	8,757,000	自己株式	△18,350,000
		純資産の部合計	112,194,346
資産の部合計	141,680,150	負債及び純資産の部合計	141,680,150

キャッシュ・フロー計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

1年以内返済借入金を長期借入金計上

I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	税引前当期純利益	3,074,465
	減価償却費	4,667,470
	受取利息及び受取配当金	▲ 5,840
	売上債権の減少額	10,988,992
	棚卸資産の増加額	▲ 2,160,423
	仕入債務増加額	385,096
	その他流動資産の減少額	56,000
	その他流動負債の減少額	▲ 25,928,068
	小 計	▲ 8,922,308
	利息及び配当金の受取額	5,840
	法人税等の支払額	▲ 1,267,703
	営業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 10,184,171
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 617,811
	その他の投資支出	▲ 1,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,617,811
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	借入金の返済による支出	▲ 2,400,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,400,000
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V	現金及び現金同等物の増加額	▲ 14,201,982
VI	現金及び現金同等物の期首残高	87,809,446
VII	現金及び現金同等物の期末残高	73,607,464

平成 29 年度 営業方針

販促事業部

「グッズショップ 墨汁一滴」「喫茶 ブルーゾーン」においては、新商品のタイムリーな開発・拡大、また企画展に合わせた開発・販売等、きめ細かい管理を行っていく。

街づくり事業部

「コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会」が提案した7つのプロジェクト（安全・安心、にぎわい創出、食、アート、支えあい、情報発信、アクセス）の原点に返り課題の抽出を行い提案・実現を図っていく。また「橋通り COMMON」、「石巻市復興まちづくり情報交流館中央館」「水辺の復興・みらい館」「トリコローレ音楽祭」等の管理運営を積極的に行っていく。

石ノ森萬画館運営事業部

平成 29 年度は、前年度比 5 %アップを目標とする。

平成 28 年度	総来館者数	170,000 人	有料観覧者数	82,500 人
平成 29 年度	〃	178,500 人	〃	86,625 人

- ・年間イベント回数 30 回以上を確保し、それぞれのクオリティを上げていく。
- ・平成 29 年度後半には総入館者数 300 万人目を達成する。
- ・いしのまき元気市場、石巻観光協会、石巻DMO等と、連携を図っていく。